

送、展示会、街頭パトロールなどを、関係者と協力し実施するほか、自主的な調査研究などを発表し、PTAはもちろん、その地域を啓蒙する活動を展開するのにも一つの方法であろう。

家庭教育(生活)のなかで

わたくしたちの生活全体がそのまま、交通安全教育を果している姿こそ、望ましいものと言えよう。

ア、日常生活におけるしつけとその習慣化

しつけは日常生活の基本的行動の訓練として、子どもの幼いうちから家庭内できびしくつけなければならぬものとするれば、習慣化、態度化され「身につけている」ことが必要である。

- ◎幼児をひとり歩きさせない。
- ◎道路に飛び出させない。
- ◎路上で遊ばせない。
- ◎安全な道路を選んで通行させる。
- ◎路上で立話しをしない。
- ◎行動や居所は明らかにしておく。

イ、法規やきまりの尊重とその実行と習慣化

今日の複雑に分化した社会ではこれを守ることによって、各人の自由と安全が保障されるのであるから、家庭において

- ◎右側通行
- ◎必ず横断歩道を渡る。

しいものである。

エ、交通安全運動普及キャラバン

県交通安全対策室では本年度の年間スローガンである「子どもの命を守る」巡回研修を新しい事業として計画している。これは、主要幹線の三号、五七号、二〇八号、二一九号などの沿線の地区を三十ヶ所くらい指定して巡回し、交通安全映画、対策について説明と協議会をもち、翌日、その地域の危険力所の実際を指導点検するのであって、交通環境の実

ルポ

各教室から園庭に出る廊下には横断歩道の標識と白線の標示。そして廊下の天井からは、右側に青、左側に赤のプレートが下がっている。生活の中で、交通安全の習慣をつけさせようという細かな心遣いである。

熊本市立山幼稚園(園児二百人)。熊本市内でも、水道町交差点に次いで交通量が多い迎町交差点の近く、国道三号線と産業道路にはさまれた場所にある。幼稚園の危険性も高いだけに、園長の中山さんをはじめ職員の人たちは、園児の交通安全には、特に気を配っている。

保育の中の交通安全

熊本市立山幼稚園

入園前に組の班制がすむと、担任の職員が担当児童の家庭を訪問し、途上の危険箇所や横断歩道をチェックする。入園式翌日は、親と園児を対象に、南署や安全協会に指導を依頼して、交通安全教室が開かれる。園庭に石段で横断歩道や道路を書き、道路の歩き方、横断の仕方の実習などが行なわれる。なにげなしに、子どもを左側にして歩いて注意されるお母さんも案外多いという。

- ◎交通信号を守る。
- ◎乗降順序を守る。
- ◎横にひらがって歩かない

ことなど場と機会をとらえた指導を根気よく家庭生活のなかで教えこみ習慣化させることが大切である。

県下で二百八十六の家庭教育学級が市町村で開設され、子どもの人間形成、親のあり方、生活習慣の形成などが学習課題として学習されている。しかし交通安全に関する問題は、単に個人の問題でなく、家庭はもとより他人の身体、生命に直結する問題であり、しかも老若男女を問わず誰もが一步外へ出ればいついかなる所でも直面する可能性をもっている問題であるので、

- ◎子どもと親との外出する場合の模範的な實際歩行を、
- ◎電軍、汽車などの乗り降り、人や車の動きなどに対する注意と観察
- ◎玩具やゲーム類の活用
- ◎マスコミにおけるニュース記事、写真など活用して、日常生活の中での実践事項としていただきたいものである。

社会教育(生活)のなかで

交通安全教育についてこそ、学校や家庭でしっかりと行われてくれば、とよく言われるが、学校、家庭をとりまく社会全体のなかで、社会人としての交通道徳の体得に努めねば、その効果は期待でき

態を知って、安全対策の方法を見出すことに重点をおいているのである。

街は自衛する

地域ぐるみの交通安全対策

歩行がいかに正しく歩行しても、運動者が無暴運転すれば、どうしても事故につながる。このような事故を防ぐための手段として、車道と人道を分離する等の安全施設と、無暴運転防止のため、指導取締りが必要となってくるのであって、

毎週月曜日は、園児一人一人に念入る交通安全指導をする時間が設けられている。四歳児の中には手を上げる足がお留守になって動かないという子もいる。運動神経もまだ鈍い。だから、普段の教育の中でも、パランスボールやテンボリンといった体育あそびの中で、敏しよう性や平衡感覚、勝負力などの養成に力が入れている。

そして、さらに毎月一回は、実際の路上で実地訓練が行なわれている。信号機の見方をはじめ、車のスピード感や重量感を少しでも体得させようという試みだ。去

ない。つまり、学校、家庭、社会が協力してその実があらるのである。

ア、地域ぐるみの安全活動を実践しよう
交通事故防止は、市町村、県をあげてつまり地域ぐるみの安全活動をすすめることが大切であり、

- ◎関係機関団体との連絡
- ◎個人の認識と同時に、社会全体の問題として解決していく意欲と関心を常にもつ。

イ、公民館活動を通じた地域住民の交通安全意識の高揚をはかる

- ◎交通法規に関する学習
- ◎有線放送利用、公民館報による啓蒙
- ◎掲示、展示による啓蒙
- ◎四半の安全運動中に開催する。

交通安全学習

ウ、社会教育関係機関の交通安全学習

- ◎婦人学級、青年学級、高令者学級、その他各種講座、講演会などの学習計画の中に交通安全の学習をとり入れる。
- ◎視聴覚教材、教具の活用。(視聴覚ライブラリ

町ぐるみで交通安全対策をとる意欲が起りつつあることは喜ばしいことである。

市町村に専任の交通担当者

交通事故の激増とその対策についていろいろと論議される今日となって、地域住民の要求も必然と市町村行政の窓口を持ちこまれるであろう。県に交通安全対策室が昨年設置されたのも、時代の要求であり、地域住民の要望にこたえた行政施策のあらわれであり、近き将来、市町村にも対策室の設置がなされるだろうが、前提として、専任の担当者の設置が望まれるのである。

交通指導員のあり方

現在、交通事故防止を願う交通戦争への憤りを感じて街頭に立つて補導している交通指導員の活躍も並々ならぬ役割りを果たしている。また、市町村においては、補導中も災害があったら、との意見も出ている。ある町村では、何人かは市町村で責任をもって指導にあたっていたり、また、また制服なども揃えて、しかも経費は自分達で出しあつて事故防止に備えているなど、それぞれの地域の実情によって手段が講ぜられている状況である。そこで理想的な姿としては旧町村単位に一人一人の報酬をとらなくなった正式な交通指導員を任命設置し、実情によって民間有志の補助員をおき、交通指導



△道路の歩き方、横断の仕方を学ぶ園児たち

1、県交通安全対策室並びに県安全協会に保有)

◎行事、レクリエーション活動(団体行事、体育会、海水浴、歩こう会、青年大会等)の集団歩行や、乗りもの利用などで秩序正しい行動の実践を展開しては

員の指示に従って補導するという方向が望ましいと思われる。

なお、交通指導員のあり方については、警察の指導を受け、交通法令や交通環境の実態を良く勉強して、交通警察官との同等の智識、技術などを身につけることが大切である。

ある町では、保育園、幼稚園、学校、社会教育関係機関団体、すべてをあげて少くとも交通安全運動期間中は「事故ゼロ」を立ちあげたが、ついに悲願は達成できなかった。この場合その場限りのツケヤキ的な計画が甘かったなど深い反省が行なわれたが、実際のな切実な声として、私たちが謙虚に反省しなければならぬことである。(交通安全対策室)

県交通安全協会の活動

県民の交通安全意識を高め、事故防止のための安全教育やPRをはかるため、熊本県交通安全協会では交通警察の指導のもとに主に次のような仕事をしている。

- ◇交通安全運動
- 春、秋二回の全国交通安全運動、九州交通安全の日(毎月二十日)県内交通安全の日(毎月一日)などの安全運動や、新入学児童の交通安全運動、季節的な事故防止運動(行楽期、梅雨期、年末年始などの指導、取締り)に即応して事業を実施。
- ◇広報活動
- 交通安全年間スローガンの普及徹底、機関紙「交通安全まもろ」、交通安全運動時におけるポスター、チラシなどの印刷物を作成し配布したり、看板や懸垂幕を配布している。
- ◇指導(教育)活動
- 1、交通安全映画、出版物の購入配布
- 2、新規更新免許者に対する資料の配布
- 3、法令講習などの際のテキストの作成配布など

◇表彰

交通安全功労者や永年勤続優良運転者の表彰も協会行事の一環として行なっている。